

R4.3.29 内航海運と荷主との連携強化に関する懇談会

【資料5】 懇談会の今後の進め方

「内航海運と荷主との連携強化に向けた懇談会」の今後の進め方(案)

- 「船員の働き方改革」、内航海運の「取引環境改善」及び「生産性向上」を進め、安定的な内航輸送を確保するためには、内航海運業界と荷主業界とが連携し、役員クラスで輸送の現場の現状や課題等について理解を深め、物流に関する意思決定へ反映していくことが必要
- 両者の理解と協力を醸成する対話の場として、継続的に本懇談会を開催

- 令和4年度以降も本懇談会を継続的に逐次開催
- 当該懇談会においては、個別の運賃・用船料についての具体的な交渉や陳情ではなく、法施行後の内航海運を取り巻く状況の把握・共有や、船員の働き方改革や生産性向上に向けた取組の好事例の共有、「内航海運業者と荷主との連携強化のためのガイドライン」の改訂に向けた意見交換等、内航海運業界と荷主業界の連携強化に向けた包括的な議論を行うことを想定。
- また、改正法施行後の取組状況を踏まえ、荷主とオペレーターによる、法令で求められる対応よりさらに進んだ取組の推進（行動計画の作成）について、今後、相談の上で検討